



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

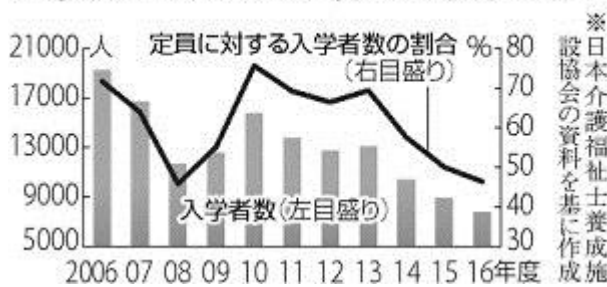
社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3492 号 2017.1.30 発行

介護福祉士ピンチ...養成校入学、定員の5割切る

読売新聞 2017年01月30日

介護職場で中核的な役割を担う「介護福祉士」を養成する全国の大学や専門学校などで2016年度、定員に対する入学者の割合が約46%だったことがわかった。

介護福祉士養成校の定員割れと入学者数の推移



定員割れは、データのある06年度以降11年連続で、50%を割り込んだのは2度目。定員枠自体が減少傾向にあるなかでの入学者割合の低下には、重労働の割に賃金が低い処遇が影響しているとみられる。

調査は公益社団法人「日本介護福祉士養成施設協会」(東京)が毎年度、厚生労働相が指定する全ての介護福祉士養成施設に実施している。16年度の定員枠が

約1万6700人(377校)だったのに対し、入学者数は06年度以降最低の約7700人だった。

定員数や入学者数は減少傾向が続いている。06年度は定員が約2万6800人(409校)、入学者数が約1万9200人だった。これと比べ、16年度は定員で約1万100人、入学者で約1万1500人少ない。

訪問看護師を暴力から守れ 医療関係者らが検討会

神戸新聞 2017年1月30日



発足した検討会で、訪問看護師らへの“暴力”対策を議論する藤田愛さん(正面中央)らメンバー=29日午後、神戸市中央区、市勤労会館

在宅での介護や看護を担う看護師らに対する利用者やその家族からの暴力への対策を考える民間の検討会が29日、神戸市で発足した。1人で利用者の自宅を訪れることが多いため、被害が明らかになりやすく、「暴力を受けることも仕事」と泣き寝入りするケースもあったという。検討会では暴力の実例を聞き取り、

公的な相談窓口の設置を求めるなど2018年春にも対応策をまとめる。(山路 進)

検討会は、同市須磨区の訪問看護事業所長の看護師藤田愛さん(51)が呼び掛けた。兵庫県内外の看護師や介護ヘルパー、薬剤師のほか、医療や看護が専門の大学教授、弁護士ら約20人が参加した。

藤田さんや神戸市看護大の林千冬教授(看護管理学)らが15年度、県内の訪問看護事業所の訪問看護師を対象に、利用者や家族からの暴力について調査。回答した358人の半数が、身体的な暴力や言葉での侮辱などの「暴力」を受けた経験があると答えた。抱き

つくなど性的な暴行もあったが、十分に対策がとられていないことが明らかになった。

初会合で代表に選ばれた藤田さんは「暴力の原因には家族内のトラブルや経済的な困窮、服用薬の影響などがある。在宅ケアの充実のためにも問題解決の方法をまとめた」とあいさつ。出席者からは「暴力を当たり前と耐えている人もいる」「誤った苦情対応が暴力を招くケースもある」などの課題が提示された。

今後、メンバーからの暴力の実例を聞き取って分析し、暴言やセクハラなど被害の形態別の対応策をまとめる。

■被害見えにくく、議論遅れる

利用者の自宅が職場となる訪問看護師。利用者本人やその家族からの暴言に加え、殴る、蹴るの暴行や抱きつきなど深刻な被害の訴えが続く。

神戸市看護大などの2015年度の調査で、暴力を受けたと回答した180人のうち、振るわれた相手は利用者本人が71%、家族・親族が24%だった。身体的暴力に加え、「はさみで刺したるか」などの暴言、複数のカメラでの監視、陰部への接触の強要などもあった。

防止策の一つに複数での訪問があるが、検討会の藤田愛代表は「人件費もかさみ経営的に難しい」。検討会メンバーで、全国訪問看護事業協会（東京）の新津ふみ子監事は「暴力は昔からあったが、対策は議論されてこなかった」と振り返る。同協会は、同大などの調査を受けて17年度、全国8千以上の事業所を対象に同様の調査を計画。「看護師を守るため、検討会の議論にも生かしたい」としている。（山路 進）

救急センターが「悲嘆ケア」 神戸・中央市民病院 神戸新聞 2017年1月30日

神戸市立医療センター中央市民病院（神戸市中央区）の救命救急センター・救急部が、グリーフ（悲嘆）ケアの取り組みを始めている。大切な人を亡くした遺族に寄り添い、回復を援助するグリーフケアは、緩和ケアなどの分野では広まっているが、救急ではまだ珍しいという。担当する医師は「突然、愛する人の死に直面する救急こそ、遺族のケアが必要だ」と指摘する。（武藤邦生）

同病院の救急部には、事故や病気で心肺停止になった人が年間約300人搬送されるという。助からない人も多いが、「現場が手いっぱい、遺族に心を配ることが難しいケースも少なくない」と同部の井上純一医師は打ち明ける。

グリーフケアの取り組みは、井上医師と中村祐美子看護師が昨年1月に始めた。心の相談窓口などを紹介するパンフレットを作成し、これまでに約70の遺族に配布した。

「四十九日の法要が済み、孤独になりがちな時期」（井上医師）という死後8～12週には、遺族に電話をかけ、暮らしぶりや体調を尋ねる。認知症が進んだ▽外出できない▽食事が取れず、体重が大きく減った一など日常生活に支障をきたしている人もいたといい、心療内科の受診を勧めたり、遺族会を紹介したりしている。

昨年12月には、上智大グリーフケア研究所（大阪市）主任研究員の大河内（おおこうち）大博（だいはく）さんを招いて医療関係者向けの講演会を開催。大河内さんは、ケアに当たる上で「一人一人に寄り添わないと、見えないものがある」と指摘。「悲しみを『治す』のではなく、悲しみを抱えつつ、大切な人がいない社会にいかに適応するか、その歩みをサポートすることが重要だ」と述べた。

井上医師は「大切な人の死は、覚悟していても悲しい。心の準備ができていなければなおさらだ。取り組みによって、少しでも生活に支障をきたす人を減らすことになればいい」と話す。

パラリンピック競技を体育で採用へ 千葉市、小中学校で 戸田政考、木村浩之 朝日新聞 2017年1月30日

千葉市は新年度から、パラリンピックの競技を市立小中学校の授業に採り入れる方針を固めた。2020年東京パラリンピックでは、同市内で4競技が実施される。市は障害者スポーツへの理解促進を掲げており、大会に向け、授業を通じて子どもたちに競技の魅力



を伝える。
千葉市の職員研修でゴールボールを体験する熊谷俊人市長（左端）ら＝2016年7月、千葉市中央区



関係者によると、小学校でゴールボールを、中学校でシッティングバレー



ボールをする。市内6区の小中学校から各1校をモデル校に選び、計12校で実施。専用の用具をそろえ、体育の授業として行うことを検討している。将来的には、モデル校以外の学校への展開も考えている。

ゴールボールは視覚障害の選手3人が1チームとなり、鈴の入ったボールを投げ合う。シッティングバレーボールは座ったままの状態で行う。両競技は東京パラリンピックの際、テコンドー、車いすフェンシングとともに市内の幕張メッセで実施される。また、車いすバスケットボールを市内の小中学校各1校で授業に採り入れる予定という。車いすバスケットは、市内のアリーナ施設で国際大会などが開かれている。

親の虐待 専門病棟、九州は3県のみ

西日本新聞 2017年01月30日

家庭内暴力、自傷行為、親からの虐待…。こうした状況で心に傷を負っているにもかかわらず、医療的ケアを受けられないまま成長してしまう子どもは少なくない。だが、国が整備を促す「児童思春期病棟」は道半ばで、九州でも佐賀、長崎、熊本3県に4病棟のみ。子どもの心は発達途上だけに専門的な支援が欠かせず、識者は「都道府県に1カ所は必要」と訴える。

「八方手詰まり。専門病棟は喉から手が出るほど欲しい」。福岡県内の児童相談所職員は打ち明ける。児相の一時保護所には、親に暴力を振るうなどして保護される子が後を絶たない。施設での集団生活ができないほど精神的なダメージを受けている場合もあり、入院治療を受けさせたいが、県内に専門病棟はない。

通院させようにもそもそも児童精神科医が少なく、初診まで1～3カ月待ち。県外の専門病棟が満床で、親元に戻すケースもある。「成長するにつれて症状が悪化し、社会に適応しにくくなる。早期治療が必要なのに…」。職員は嘆く。

そこで国は2002年度から、患者のおおむね8割以上が20歳未満で、子どもの治療経験がある医師を2人以上配置するなどの条件を満たした病棟に対し、2年に1度の診療報酬改定のたびに優遇策を拡大してきた。15年10月現在、全国で32病院が1102床を開設。九州では3県の4病院に153床ある。

福岡県久留米市の医療法人光生会が開設を目指す児童思春期病棟の模型。庭園や学習室も備える



福岡県でも動きが出てきた。久留米市の医療法人光生会（堀川百合子理事長）が19年にも、運営する久留米厚生病院の建て替えを機に全69床のうち30床前後を充てる構想を進めている。退院後の生活を支援するデイケアも計画している。

提案した堀川理事長は副院長を務める別の精神科病院で、子どもの入院が年々増えて2割を占めるようになり、特化した治療の必要性を痛感したという。「大人に恐怖感を抱く子は、大人と同じ病棟での治療は難しい。長い時間をかけて人との関わり方を学び直す必要もあり、数週間から数カ月単位で患者が入れ替わる一般病棟はそぐわない。スタッフの専門性を高めて細やかに対応したい」と話す。

一方で医療現場では「それでも採算が取れない」との声が根強く、専門病棟の約7割は公立病院による開設だ。日本児童青年精神医学会の齊藤万比古前理事長は「専門医の養成や子どものメンタルヘルスを向上させる地域拠点としても期待される。学校、児相、保健所などと連携する仕組みの構築が必要で、さらなる公の支援が欠かせない」と注文する。

ハンセン病元患者が相模原殺傷に憤り 78歳平野さん「差別の歴史を今伝えねば」



東京新聞 2017年1月30日
ソメイヨシノの並木の前で半生を語る平野智さん＝東京都東村山市の多磨全生園で

一月最終日曜日の二十九日は世界ハンセン病の日。国立ハンセン病療養所「多磨全生園（ぜんしょうえん）」（東京都東村山市）で暮らす元患者の平野智（さとる）さん（78）＝愛知県出身＝は、初めてマスコミの取材に応じた。これまで固く口を閉ざしてきたが、昨年七月の相模原市での障害者施設殺傷事件に「ハンセン病患者や元患者がされてきたことに通じる」と危機感を覚え、「差別の事実を歴史に残すの

が役目だと考えた」と話す。（塚田真裕）

平野さんは小学六年の夏休みにハンセン病を宣告された。「友達は誰も寄り付かなくなった」。当時住んでいた愛知県半田市から国立ハンセン病療養所「駿河療養所」（静岡県御殿場市）に向かう途中、大府駅のホームを歩く後を保健所の職員が付いて回り、消毒液を吹き掛けたのを覚えている。定時制高校がある岡山県の療養所に移る時には、貨物列車に乗せられた。

一九六五年、兄がいた多磨全生園へ。九六年に強制隔離の根拠となった「らい予防法」が廃止された時はすでに五十七歳。「外に出ても年齢と後遺症から仕事は難しい」ととどまった。

伴侶を得たが、女性の家族の理解が得られないだろうと籍は入れられなかった。二〇一五年七月に病気で先立たれたが、墓参りには、自分が行くと迷惑になると思い、今も行けずにいる。

園内を散歩する近所の人と言葉を交わすようになったし、スーパーのレジでは、指が不自由なことが分かれると店員が買った物を袋に入れてくれるようにもなった。園内のグラウンドから子どもたちの声が響き、この二十年で「変わったな」と思う。

最近、仲間の葬式を仕切ることが増えた。家族から縁を切られ、身寄りがいない人が多いから仲間が喪主になって弔う。昨年は十九人を送った。

そんな時起きた相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」での殺傷事件。「ものす

ごい怒り」とともに、インターネット上の容疑者を称賛する言葉に「ハンセン病への差別と通じる」と感じた。

障害者を隠したり、生まれないようにしたりした時代があった。入園者は子どもを持たず、妊娠すれば墮胎させられた自分たちのことを「今、話さなければ」と考えるようになった。

平野さんは話す。「私たちハンセン病の元患者はあと二十年もすればいなくなる。でも、障害者はこの先も生き続ける。時計の針を後戻りさせないために、歴史を後世に伝えなければいけない」

<ハンセン病> らい菌によって起こる感染症。皮膚や末梢（まっしょう）神経などが侵される病気で、変形が生じたり、感覚がまひしたりする。感染力は低く、特効薬プロミンによって確実に治癒するようになった。1930年代に患者の隔離を進める社会運動「無らい県運動」が愛知県から全国に広がった。「らい予防法」の誤りを2001年に当時の小泉純一郎首相が謝罪。昨年4月には最高裁が患者の裁判所外での審理について「差別を助長した」として謝罪した。厚生労働省によると、昨年5月1日時点で1577人の元患者が療養所で暮らす。平均年齢は84.8歳。世界ハンセン病の日は、フランスの社会活動家ラウル・フォレロが1954年に提唱した。

社説 障害者殺傷事件半年 忘れず、諦めず共生社会の構築を

愛媛新聞 2017年1月30日

「私たちは、障害の重い人たちが施設をでて、生き生きと地域の中で暮らせる神奈川県をつくることこそが必要であると考えます。それがとりもなおさず事件をおこした元職員の考え方や行為が、間違いであったことを明らかにすることなのです」

相模原市の知的障害者施設、「津久井やまゆり園」で昨年7月26日、19人が刺殺され27人が負傷した事件から、半年が過ぎた。追悼集会では、地元のグループホーム関係者や当事者ら200人以上が連名で「障害のある人とともに生きる」ことを誓うアピールが採択された。

当事者はもちろん、事件に深く傷つけられ、おびえる全国の障害者や家族、さらには多様な「共生社会」を目指す努力を一瞬で壊され、無力感を感じた多くの国民の痛みは、まだ癒えない。それでも再び立ち上がった人々の意志に希望を見いだす。

弱者が弱者を攻撃し、政治家までが負の感情を公然と語り、弱者であることで排除のみならず批判までされる。そんな社会は生きづらく、苦しい。忘れないこと、諦めないことで差別や「排除の論理」にあらがい続ける、その覚悟を新たにしたい。

神奈川県は、アピール採択の翌日、やまゆり園と同規模の大型施設再建の方針を転換した。「施設から地域へという時代の流れに逆行する」「小規模施設を増やすべきだ」と反対意見が続出したため、基本構想の策定延期と再検討を表明した。

再建は、主に施設と家族会の要請を根拠に決定したという。肝心の入所者本人の希望を丁寧にくみ取る努力が足りなかった面は否めない。家族の意向も大切だが、問題の根が「大規模施設に入らねば生きていけない」と感じさせてしまう社会の冷たさ、地域の支援体制の弱さにあることを忘れてはならない。

問われているのは、日本の福祉政策のありよう。過去の「隔離収容政策」への反省なしに社会は変わらない。障害者を「見えない存在」にしてはならず、24時間介護保障の実現など、誰もが自立や1人暮らしができて当然の社会を構築することが、政治や行政の責務であろう。

その意味で、現時点の国の対策が再発防止、治安維持に偏っている懸念は拭えない。容疑者の元施設職員は精神鑑定中で、精神障害との関連も含め動機や経緯の解明には至っていない。だが昨年末の国の報告書は、行政に措置入院患者全員の退院後の支援計画策定の義務化を求めた。「支援」より「監視」に傾き、別の新たな偏見や差別を助長することを危

惧する。

園近くのレストランが好きだった女性。母親に大切に育てられ、女性職員の言うことをよく聞いた男性…。19人の「生きた証し」を残そうと生前の様子を記録し始めた元職員がいる。犠牲になったのは「名もない、無関係な誰か」ではなく、私たちと同じく懸命に生きた人。それを忘れないことから、よりよい社会への一歩を踏み出したい。

社説：【引きこもり調査】社会で支える体制が必要 高知新聞 2017年01月30日

40歳以上の引きこもりが深刻化していることが分かった。家族会が全国の自治体窓口にお問い合わせ、家族や本人から相談を受け対応した年齢などを取りまとめた。

年齢は40代が最も多く、50代も少なくなかった。仕事や学校に行かず半年以上家にいて、家族以外とほとんど接触しない。そうした引きこもり期間が長くなるとともに、高年齢化も進んでいる点が指摘されており、調査が裏付けた。

一方、内閣府は昨年9月、15～39歳を対象に調べ、全国に約54万人がいるとの推計を発表した。5年前の前回調査に比べて約15万人減ったため、施策の効果があつたのではないかとみていた。

ただ内閣府の調査ではいったん対象となっても、5年たつて40歳を過ぎていれば、対象から外れることになる。全体像が反映されていないといった批判もあつた。

「KHJ全国ひきこもり家族会連合会」による今回の調査は、施策づくりに役立ててもらうのが目的だ。自分たち家族が高齢化する今後に備え、理解を広げたいとの切実な気持ちからだろう。

調査により、対策を急ぐ必要がある実態の一端が明らかになった。内閣府は、調査の設定を検討し、詳しく実態を把握する必要がある。

40代といえば、バブル崩壊後の就職難に直面した「氷河期世代」の人々も含まれよう。新卒でも就職が難しく、社会の壁を感じて挫折した人が多いかもしれない。

もっとも年齢を考えれば、中堅・リーダー格として職場や地域を支える世代である。そんな働き盛りの世代の人々が社会と関係を断っていて、その力が生かされないのは大きな損失といってよい。

引きこもりについては従来、思春期や青少年の問題と捉えられがちだった。対策も、不登校や就労への支援の必要性について指摘されることが多かったのではないかと。

行政の施策も、就労に関する相談への対応が主だったり、支援目的の施設はあるものの、都道府県と政令指定都市に一つの配置で利用しづらい面があつたりした。

この調査では、40代以上の人々が就職や仕事はもちろん、人間関係、経済的に困り果てているなどの悩みを抱えていることも分かった。厳しい生活状況がうかがえる。

支援の在り方も、こうした実情に合わせて、医療、福祉なども合わせた幅広い分野から考えたい。それぞれのケースに応じてきめ細かく接することが求められよう。

引きこもり期間が長くなるほど、社会とのつながりを取り戻すのが難しくなるといわれている。周囲になかなか打ち明けられず、家族全体が地域で孤立してしまう事例の多さも指摘されている。

社会問題だと認識し、官民で連携を強め、粘り強く向き合う姿勢が必要だ。支援の網目からこぼれる人が出ないように、丁寧な対応を心掛ける必要がある。

社説：子どもの貧困／地域主導の活動に支援を 神戸新聞 2017年01月30日

「子どもの貧困対策推進法」が施行されて3年が過ぎた。「生まれ育った環境で将来が左右されないようにする」との方針は示されたが、国の対策はまだ十分とは言えない。

経済協力開発機構（OECD）基準による2012年時点の厚生労働省調査では、日本では6人に1人が貧困状態にある。さらに、大人が1人で子どもを育てる世帯では2人に

1人が貧困となり、世界的にも突出している。ひとり親世帯や非正規雇用の増加などで、格差の広がりには依然として深刻だ。

貧困状態は、学力や健康などにも影響する。親から子への貧困の連鎖を断ち切らねばならない。子どもへの対策は待ったなしのはずだ。

ところが、連日の国会審議で、安倍晋三首相は厚労省調査と別のデータを持ち出し、「相対的貧困率が下がり、改善している」と胸を張る。根拠としたのは総務省の全国消費実態調査で、専門家が「低所得者のサンプル数が少なく、データとして問題がある」と指摘するものだ。危機感は乏しく、実態に目を向けていないとの批判は免れない。

相対的貧困は、最低限の衣食住が足りていない「絶対的貧困」とは違い、周囲の人が送る「普通の生活」ができない状況を指す。離婚やリストラ、病気などを機に誰もが陥る可能性があるが、周囲から見えにくい。追い詰められ、虐待や心中などの事件につながることもある。

政府は実態把握や貧困世帯の孤立を防ぐ施策にも本腰を入れなければならない。

一方で、地域では市民主体の取り組みが広がる。法施行以降、家庭で十分な食事が取れない子どもたちが無料や低料金で利用できる「子ども食堂」が全国で増えている。兵庫でも阪神間を中心にこの1年で急増した。県が把握するだけで約40カ所あり、計画も相次いでいる。

子どもの貧困対策にとどまらず、地域の誰もが立ち寄れるようにした「地域食堂」もある。「誰でも」と敷居を下げることで、支援を必要としている世帯が親子で足を運びやすくなる効果もある。

運営主体となるのは、NPOや地域ボランティアなどだ。補助金を出す自治体も増えているが、運営資金や人材確保などに課題を抱える。地域主導の取り組みが定着するよう、国が下支えをすべきだ。

【主張】社会保障改革 与野党の協議を再開せよ 産経新聞 2017年1月30日
急速に進む高齢社会において、社会保障費の財源を安定的に確保するのは喫緊の課題である。

消費税増税の再延期で社会保障・税一体改革の枠組みが崩れた以上、中長期の将来を見すえた制度の全体像を改めて練り直す必要がある。

26日の衆院予算委員会で、民進党の前原誠司元外相が財源論議を呼びかけたのに対し、安倍晋三首相は「政党間で政策を競い合い、学び合うことがあれば素晴らしい」と応じた。

この際、安倍首相の方から、一体改革をまとめた自民、公明、民進（当時は民主）のほか、日本維新の会などにも働きかけ、新たな与野党協議の場を急ぎ設置するよう求めたい。

一体改革とは、与野党が立場を超えて団塊世代の高齢化をにらみ、消費税率10%への引き上げによる安定財源の確保とその使い道を決めた合意だった。この問題を政争の具にしないという「政治の知恵」の所産でもあった。

ところが、増税再延期によって計画は修正を余儀なくされ、政策の優先度をめぐると野党の考え方にも隔たりが生じた。

首相は平成31年10月の消費税率10%への引き上げを確約する一方で、「デフレから脱却していない状況で負担を引き上げることに課題はある」とも述べている。

このため、政府・与党内にも、税率10%への引き上げに懐疑的な見方がなくなる。

今後15年ほどで、75歳以上の高齢者は約4割増える。消費税を増税しても、膨張を続ける社会保障費は賄い切れない。

中長期的な社会保障改革に結論を出すことが求められながら、議論にすら入れない状況が続いている。党派を超えて深刻な危機感を抱くべきである。

いまこそ、与野党が政争を離れ、落ち着いた雰囲気でも議論するテーブルにつき、改めて現実的な政策合意を得るときだろう。

社会の支え手が減る中で、高齢者の生活を守りながら、社会保障費を抑制する。極めて難しい課題である。制度の無駄を徹底的に省く見直しはもとより、低所得高齢者向けの住宅提供や「地域の足」の確保といった生活支援の視点も欠かすことはできない。

人口激減社会における新たな社会保障制度とはどんな姿なのか。与野党で骨太のアイデアを競ってもらいたい。

論説：超高齢化社会 生涯現役の環境整備を 佐賀新聞 2017年01月30日

いわゆる「団塊の世代」（1947～49年生まれ）が、今年から70歳になる。超高齢社会の本格的な到来ともいえる。年を重ねても元気に生きがいを持って暮らせる「生涯現役」をより多くの人が体現できるよう、労働や健康、社会保障などあらゆる角度に目を配った環境整備を進めたい。

日本の65歳以上の高齢者は全人口の26.7%を占めている。国民の4人に1人を超える数字で、これが2035年には3人に1人、60年には2.5人に1人になるといわれている。そのころには「団塊ジュニア」の世代を中心に4人に1人が75歳以上になるという推計もある。

日本老年学会などはこのほど、高齢者の定義を「65歳以上から75歳以上にすべき」という提言をまとめた。同会によると、65～74歳の身体機能や知的能力は改善傾向にあり、10年前と比べると5～10歳は若返っているという。意識や健康状態、環境は変化している。

世間の意識も同様だ。厚生労働白書によると、40歳以上の3千人を対象に実施した意識調査で「高齢者であると思う年齢」を尋ねたところ、最も多かったのは「70歳以上」で41.1%に上り、「75歳以上」も16%あった。こうした状況を背景に「高齢者＝75歳以上」という考え方が出てきたのも当然といえるだろう。

超高齢化社会を考えてみる。少子化の流れの中で、出生数と15～64歳の労働力人口は減少が続く。医療や介護などにかかる社会保障給付費は年々膨らみ、高齢者1人を支える現役世代はかつての10人から2.1人になっている。支えきれなくなりつつある。

政府は17年度から医療・介護保険制度を見直し、一定の収入がある高齢者を中心に負担増を求めていく。余裕がある人は「支えられる側」から「支える側」に回ってもらおうということだ。幸い、内閣府が行った60歳以上の2千人を対象にした意識調査では、65歳を過ぎて働きたいという人が7割近くを占めている。高齢者が働く社会を実現していくことは、世代の意向と合致するうえ、税金や社会保険料を払ってもらうことで財政負担軽減という効果も見込める。ただ、受け入れ態勢に問題がある。

高齢者が活躍できる社会づくりはこれからというのが実情だ。従業員50人以上の企業1万5千社に65歳以上の雇用確保について聞いたところ、6割以上が「実施も検討もしていない」と回答。「既に実施」は2割程度だった。雇用促進や能力開発、再就職支援強化、雇用助成制度の充実など、雇用を後押しできる制度や環境づくりが求められている。

定年再雇用では同じ仕事内容でも賃金が下がり、昇給や評価もなく、第一線を退くケースも結構多い。キャリアが生かせる新しい仕組みや、定年後の新たなライフスタイルを考慮した生活を楽しみながら働ける環境づくりも考えたい。

労働を支えるための暮らしの支援も大切だ。その一つとして、身近な地域で医療や介護、生活支援などのサービスを受けられる「地域包括ケアシステム」の構築も急務だろう。年齢を重ねると日常生活を家庭だけで支えるのは難しくなっている。老後の不安を軽減し、「生涯現役」を実現する仕組みを探りたい。（小野靖久）



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行